

復興計画に伴う住民説明会 会場意見票への回答

H25. 1. 4 現在
での回答

※ご質問・ご意見について、回答先との調整がつかず全てについてお答え出来ていません。現段階で
お答えできるもののみ掲載させていただいております。
未回答のものも早急に調整し掲載したいと思っておりますのでご理解のほどよろしくお祈いします。

No.	月日	会場	意見	回答
2	10月30日	本宮	雨漏れを直して下さい。私の家は築57年になります。今雨漏れを直せばまだもちます。家の屋根を直して下さい。	(東京電力) ご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんが、今後、賠償させていただく土地、建物の財物補償で対応させていただきますと存じます。
4	10月30日	本宮	津波で家はありませんが、出来れば元の場所に帰りたいと思いますが、やはり同じところに家を建てると言うのは無理でしょうか。どこか高台に移転しなければいけないのでしょうか？	(町) 津波被災地の方々にはご家族や多くのお知り合いの方が津波の犠牲となっていることについて、お悔やみ申し上げます。また家屋や家財・お墓など流出されまして、大変な御苦労をされていることと存じます。ご質問の件ですが、今回津波の被災を受けた場所については、他の津波被災地の例をみても一部災害危険箇所ということで、住宅が建築できない箇所に指定され、現在ほどの地区が指定となるのかは定まっておりますが浪江町の津波被災地も同様に指定することとなると思います。町としては、津波被災地の方々安全にかつ安心してふるさどで生活できるよう、防災集団移転などの制度を活用し、今までお住まいであった地区の近くの高台へ移転できるよう検討を進めております。今後地区住民の皆さまのご意見を頂戴しながら進めてまいりますのでご理解のほどよろしくお祈いいたします。
5	10月30日	本宮	資源エネルギー庁の方 長々ご説明有難うございます。被災、地震まではしょうがない。東京電力の事故後は許せません。事故さえなければ浪小1年になったばかりの孫の成績表を見ながら、母を介護し山ほどの洗濯物を干し、木場さんの刺身を食べ、孫の成長を楽しみに、母を見とり自分たちも用意したお墓に入る。なんてことない老後のはずでした。東京電力のおかげで、とんでもない私たちの老後、責任は誰がとるのですか。重大な事です。	(東京電力) 被災者の皆さまには、ご心労をおかけし、深くお詫び申し上げます。事故当事者として、今後も賠償、廃炉に全社全力で当たらせていただく所存でございます。
8	10月30日	本宮	無人の浪江町の様子を知りたいと思います。町内数か所にライブカメラ等にてみられる様になれば良いと思います。せめて町役場だけでも設置を望みます。	(町) 双葉地方広域市町圏組合において、郡内各町村にライブカメラを設置する予定です。浪江町においては、32ヶ所の設置を依頼しており、来年度早期にHPから視聴できるようにします。
10	10月30日	本宮	賠償について (住民票は移動していません)町としても東電に申し入れてほしい。私は3月12日朝、浪江町を避難して以来半年間は妻の実家の郡山市に妻と共に避難しておりました。88才の高齢の母は、東京在住の妹のマンションに新潟経由で預かってもらっていたのですが、東京のマンションに日中は1人でいたために急に認知症が進み体力もなくなってきました。また福島県で家族3人で暮らしたいとのことで、郡山周辺で借上げ住宅を探しましたが、トイレが2つある所とか寝室がトイレの近くとか、階段がないなど中々見つかりませんでした。要介護2と言う事もあり仮設住宅においては介護するのも大変なので、苦しかったのですが中古住宅を購入しました。しかし、エアコンの1個追加や暖房便座などリホームで設置しましたが、東電が認めたのはエアコン1基のみであった。他は家財なので該当しないという返事であった。ほとんど納得いかなかったが平成24年2月までは合意書をいやいや書いたのです。しかし遂にとんでもない納得いかない結果が3月～5月の請求(8月に送付)に対して10月に回答が届いた。「この内容が中古住宅を購入したらしいので精神的補償の期間は終了しました。」とのこと。怒り心頭で東電に電話したら、浪江町に戻る意思がないものと判断し補償額を0にしたとのこと。(1人10万、3人で30万、3ヶ月で90万が0円)こんなことを許しておいて良いものでしょうか。中古住宅を購入した者に対しては逆に、より補償が必要となる方が当然だと考えます。町当局からもこのような理不尽な対応をしている東電に対しては、強く抗議して頂きたいと願います。とにかく、加害者の方が賠償の査定をすること自体許されない事と考えますが、原点から納得できません。財物賠償についても国の基準が出て東電が査定するなら基準を作ってもあまり意味がない。	(東京電力) ・避難先での住宅購入や住民票を移された事実だけをもって避難(賠償)終了の取扱いとすることはありません。なお、避難等対象者の方がやむなく他の地域に移住される場合につきましても、避難を継続された場合と同様のお取扱いとなります。 ・なお、これまでに、避難と同様の実態が続いているにもかかわらず、事故前のお住まいが賃貸住宅であったことのみを理由に精神的損害に対する賠償終了のお取り扱いとしている場合がございます。改めて個別の事情を確認させていただきますので、誠に申し訳ございませんが、「福島原子力補償相談室(コールセンター)0120-926-404」までご連絡いただけますようお願い申し上げます。

No.	月日	会場	意見	回答
13	11月2日	郵便	<p>白沢カルチャーセンターにて説明会に対し不満を感じている。今度の事故は明らかに国、東電、そして原発を容認した県、双葉郡町長の責任だ。勝手に線引きされて黙って町長は容認する気か。町長はテレビでも言っていたけど、5年間は帰らないと。線引きされて避難解除区域が解除されたら賠償金も払って貰えないばかりか、インフラや除染も進んでいないのに町民を見殺しにする気なのか。</p> <p>以前町長は精神的損害を28万の要求をすと言っていたけどあの話はウソなのか。町民をだまして自分だけは平然としているのか。国、東電は加害者なのに、勝手に賠償金を出して全く逆の話だと思ふ。被災者の要求に対し支払うのは筋じゃないのか。そういう事も出来ない町長なら今すぐ辞職するべきだ。同時に役に立たない町議員も全員辞職しろ。最後に町長、議員は原発事故後、建屋の中に入ったことがあるのか。入って居ないのに国の要求を飲むつもりか。</p> <p>※浪江町のホームページで回答するんじゃなく直接来て話をするべきだと思う。そのくらい出来るだろう。だから役場全体が信用できない。</p>	<p>(町)</p> <p>町では、一貫して区域再編後の区域によって差のない一律の賠償を求めています。また、避難指示解除後すぐに賠償を打ち切ることのないよう、国及び東京電力には要望しています。さらに、現在の精神的苦痛に対する賠償額月10万円への増額も、常に求めています。しかし、国及び東電は、10万円が中間指針で示された金額であることから、増額を認めていません。これに対し、町としては、現在関係機関の協力を得ながら、賠償額の増額を求める準備を進めているところです。</p>
14	11月2日	郵便	<p>屋根のブルーシート掛け</p> <p>○「今後は行わない」の東電の一方的通告を町は容認するのか、どう対応するのか。1月15日までの高速無料化処置の延長要求はするのか。県内外の避難民は5年後まで戻れない。</p>	<p>(町)</p> <p>町として東京電力に対し、屋根のブルーシート掛けについて責任をもって、対象となる建物全戸の施工を求めており、いまだブルーシート掛けをしていない住宅があることから、一方的な通告を受け入れておりません。また高速道路の無料化については、住民の皆さまから多くのご意見として頂いております。町としても国へ再三要望しておりますが、十分な回答は得られておりません。引き続き国へ求めてまいります。</p>
			<p>○東電の賠償基準 これまでの賠償経緯から声の高い者勝ちのイメージ、新たな不公平を生まないか？交渉能力のない高齢者等へ町としてのフォローはどう考えるのか。</p>	<p>(町)</p> <p>町は、東京電力に対し、被害者に対して公平・公正な賠償を求めています。高齢者等へのフォローとしては、町が個別に支援することは、困難なことから、町の支援事業として福島県弁護士会と協力し、弁護士の仲介をしています。</p> <p>(東京電力)</p> <p>皆さまに、そのような印象を与えてしまったことにつきまして、深くお詫びいたします。今後、福島復興本社設立に伴い、個別事情の反映や証憑収集の効率化など、迅速、きめ細やかな対応をさせていただきます。</p>
16	11月1日	仙台	<p>②被災者側として、町長は遠慮しているので一律賠償として精神的慰謝料は10万増額して20万で今後12年間、その他は6年でどうでしょうか。特に精神的慰謝料の終期は浪江町の宝である若い世代を支援する意味で大変重要と思います。</p>	<p>(町)</p> <p>町は、これまでも精神的苦痛に対する賠償金の増額は、求めてきましたし今後もその方針は、変わりません。また、賠償の終期については、東京電力が一方的に決定しないよう求めています。</p>
20	11月1日	仙台	<p>○今回説明会に出席された東京電力の方は何の為に出席しているのか。住民にしてみれば、神経を逆なでされる様であるし、出席しない方が良い。</p>	<p>(東京電力)</p> <p>皆さまにご満足いただけるような十分なご回答ができずに申し訳ございません。皆さまのご意見を真摯にお受けし、皆さまの身になった丁寧な対応を心がけて参ります。</p>
			<p>○町の説明を聞く以上、6年以内の帰町を目指す気が無いように思える。新技術や、復旧が進んだ場合、6年以内、6年より早く帰町する予定はないのか。</p>	<p>(町)</p> <p>除染やインフラ復旧だけでなく、福島第1原子力発電所の状況、住居の問題、また医療や福祉、買い物の問題、雇用問題など住民の皆さまに帰町の判断をして戴くためには、多くの社会資本の整備をしなければならず、早くも震災から6年程度はかかってしまうだろうとの判断でございます。町としてもふるさとの復興・復旧のために全力で推進いたしますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
22	11月1日	仙台	<p>半日でなく1日(8~17)やって下さい。時間が無い。</p>	<p>(町)</p> <p>申し訳ございませんでした。皆さまからのご意見・ご要望を町の復興に活かすため、もっと復興に関する情報の提供の強化、また皆さまの声を反映できる仕組みづくりを検討してまいりたいと思います。</p>

No.	月日	会場	意見	回答
24	11月1日	仙台	町長は精神的慰謝料35万円ぐらい必要と言っているが、月10万貰っている人達は仮に35万円になった場合に増額になるのですか？浪江町は広く、山、町、海にわたっている。海側で津波被害を受けた人たちは10万はもらえるもの？請求できるもの？ADRを通して話し合い中だが、東電は津波被害で避難しているのだから減額になるといいます。これは普通のことですか。まちがっているのは誰なのかわかりません。岩手や宮城や海側に家がある人は高台移転の話が出ています。浪江、請戸地区、両竹などもあると思うがどう進むのでしょうか？	(町 下段の質問への回答) この度策定した、浪江町復興計画【第1次】において、津波被災地の復興についての方向性をまとめました。津波被災地の住宅整備の考え方は、住民の皆さまとの協議を経ながら進めることとなりますが、町としてはお住まいであった地区の近くの高台への集団移転等を検討しております。現在は津波シミュレーションなどの調査をしているとことでありまともりまい、住民の皆様との協議の場を設けたいと考えております。
26	11月1日	仙台	浪江の人はおとなしい。質問の時に言った言葉(福島の人はおとなしい)本当にそう思います。だからアピール力が少ない。でもその方が品がいいかも、そういう風土は好きです。町が忘れられないように役場に頑張してほしい。その辺は品が無くてもいいから大声で”忘れるな！！”って言い続けて欲しい。	(町) ご意見ありがとうございました。町行政としましては、町民の皆さまの代表としてしっかりと、国・東京電力に訴えていきますので、皆様のご協力をお願いいたします。
27	11月2日	南相馬	要介護の母を介護しているのですが、自分の具合が悪くて面倒が見れません。どこか施設に預かって頂きたいのですが、何処もいっぱい入れません。それでも土地勘もないので「自分たちで施設を探せ」と言われたのですが、どうしようもないです。もっと対処出来る様をお願いします。(毎日がイライラして、心が休まりません)もっと介護に目を向けてください。何かどンドン取り残されていく感じがしてなりません。もっと情報が欲しいです。賠償をもっと分かりやすく説明してくれる人を仮設住宅に来てほしいです。賠償のたびに悩んでいます。宜しくお願いします。	(東京電力) 相談窓口等にお越しいただくことができない、あるいは電話でのご説明では限界があると判断される方につきましては、個別のご事情をお伺いしたうえで、訪問でのご説明を承っておりますので、誠に申し訳ございませんが、「福島原子力補償相談室(コールセンター)0120-926-404」までご連絡いただけますようお願い申し上げます。
28	11月2日	南相馬	町長さんは南相馬市に来たのは初めてです。色んなアンケートも出しましたが私共の願いは届きません。放射線量の低い所に来て町の復興を第一に考えて頂きたい。 ○線量の低い所に復興住宅とか作って少しでも浪江町に人口を引き寄せると言ったこともあると思います。 ○誰でも自分の古里の近くにいたいと思うのが心情ではないかと思えます。だから何回も言う様ですが、線量の低い所に復興住宅を造って置いて下さい。 ○仮の町ではなく最初から復興住宅にして頂きたい。 ○浪江の地に戻ると言っても浜の人達はどうすれば良いか？	(町) ○今回策定した浪江町復興計画【第1次】においては、帰町までには様々な社会資本の整備で今後5年程度はかかるのではないかとしております。その中に住宅の整備問題もあり、町としては町内の低線量地区に復興公営住宅を整備し、高線量地区で帰還が困難な地域の方々に提供できるように考えております。 ○現在、整備調整をしております町外コミュニティについては、県営の住宅にて整備することを国・県・受入自治体との協議をしております。今後住宅の規模や希望する地域についてのご意向を調査することを予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。 ○浪江町の津波被災地の方々には、お住まいであった地区の近くの高台に集団移転ができないか、現在調査中であります。
30	11月2日	南相馬	補償の件で以前より東電から却下されている事項について・・・2011年3月11日現在、住民票が浪江町にあり、精神的賠償を請求したが、大学生で県内にはいないので対象外と言われた。しかし、現に県外で学生生活を送っている人が対象となっているのはどうしてか。避難経路を正直に書いたからいけないとか理由がわからない。同じ学生なら一律同じにしてほしい。 4月からは原町区に戻ってきた(避難先で就職の為)がそれでも対象とならないと言われる。東電の対応も考えも理解できない。賠償から外された人の救済をお願いします。	(東京電力) 弊社としましては、原子力損害賠償紛争審査会が策定した「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」を踏まえ、3/11時点で生活の本拠が避難等対象区域外にある方を対象とさせていただきます。住民票の住所は1つの確認要件ですが、事故時点の実態(生活の本拠)が避難等対象区域外の場合は対象外とさせていただきます。
31	11月2日	南相馬	浪江町行政に一言・・・町行政の出張所の置く場所に、町議会議員20人ほどいるのですから、2・3人づつ常駐して頂いて原町区以北に住んでいる人たちにアドバイス、あるいは住民のパイプ役として便宜をはかってほしいです。	(議会) 議会議員は、住民の代表として、住民の要望、意見を町政に反映すべく政策形成に努めるとともに、行政の監視機能を発揮し、住民の生命財産を守るため日夜活動しなければならぬ立場です。議員の活動として、避難されている皆様のお話を聞くことは必要なことであり、当然行っている方もおられます。しかしながら、あくまでも議員活動としてのものであり、執行部の一員として常駐することは、賛同しかねます。
35	11月2日	南相馬	復興計画を否定はしませんが、当方はすぐにでも浪江に戻りたいと思っています。そういう方は他にもいると思いますので、線量の低い地区に復興住宅を建てるなどして、希望者だけでも速やかな帰町が出来る様にして下さい。	(町) 除染やインフラ復旧だけでなく、福島第1原子力発電所の状況、住居の問題、また医療や福祉、買い物の問題、雇用問題など住民の皆さまに帰町の判断をして戴くためには、多くの社会資本の整備をしなければならず、早くも震災から6年程度はかかってしまうだろうとの判断でございます。町としてもふるさとの復興・復旧のために全力で推進いたしますのでご理解のほどよろしく願いいたします。

No.	月日	会場	意見	回答
38	11月2日	南相馬	<p>平日の説明会は、会社勤めしている人達を考えて、昼と夜の2回に行うべきだと思います。私は5年間町民が帰還出来ないとする浪江町の復興計画には絶対反対です。私は北棚塩に自宅がありますが、災害の被害状況や放射線の汚染程度を見ても5年間帰還できない理由がわかりません。賠償金についても、満額にはこだわっていません。</p> <p>浪江町民のアンケート結果を見ても、帰還まで5年以上待てる人や、町に帰還するつもりのない人よりも、帰還まで1～2年待つ、3～4年待つつまり、浪江町に帰還したいが5年は待てない人が一番多い結果が出ています。浪江町の復興計画には帰還まで5年待てない人の声が全く届いていません。</p> <p>とにかく賠償金が全額ほしい人ばかりが得をして、一日も早く帰還したい人ばかりがづらい思いをする。不公平で差別的な計画に思えて仕方ありません。私は借上げ住宅に住んでいますが、再来年の春に期限が切れたら、何処に住めば良いのですか？期限延長を国に要望しているそうですが、その要望が通るとは思えません。借上げ住宅の期限が切れても浪江町の自宅に町から「帰還するな」と命令され、その後3年間近く自分で家賃を払ってどこかに住まなければならないなんて、冗談ではありません。</p> <p>1年半の避難生活で体調や心の状態を悪化させた人達が多くなります。むやみに避難生活を長引かせれば、病人が更に増える事は確実です。賠償金を満額にするかどうかよりずっと重大な問題だと思います。一日でも早く浪江町に帰還したいと思う人がいます。賠償金の満額にこだわっている人ばかりではありません。町民ひとりひとりの身になって、復興計画の手直しをされるよう強く要望します。浪江町は、放射線の汚染の強い地域ばかりではありません。</p>	<p>(町)</p> <p>除染やインフラ復旧だけでなく、福島第1原子力発電所の状況、住居の問題、また医療や福祉、買い物の問題、雇用問題など住民の皆さまに帰町の判断をして戴くためには、多くの社会資本の整備をしなければならず、早くも発災から6年程度はかかってしまうだろうとの判断でございます。町としてもふるさとの復興・復旧のために全力で推進いたしますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
42	11月2日	南相馬	<p>2) 町内に復興住宅を造るということであるが、いつから住めるのか。町内、町外の規模はどれくらいか。仮に町内に3年後住める(町外と同じくらいから)とするなら、その場合の賠償はどうなるのか。例えば帰還困難(居住制限区域)の場合帰還困難者にならないのか。</p>	<p>(町)</p> <p>町内の復興住宅の建設時期や規模は現時点では未定です。今後、具体的な復興住宅の姿をご提示する中で、改めて皆様の入居のご意向等をお聞きしながら整備を進めてまいります。</p> <p>なお、帰還想定時期と賠償の関係については、ご意見の通りではありますが、町としては、ふるさとで生活していくためには、除染やインフラ復旧だけでなく、福島第1原子力発電所の状況、住居の問題、また医療や福祉、買い物の問題、雇用など、多くの社会資本の整備をしなければならず、早くも発災から6年程度はかかかるとの判断でございます。</p>
			<p>4) この復興計画に対する住民投票や議会の解散はないのか。当議会が3月11日以前の住民の意見であって最近のものではないように思えるが。</p>	<p>(議会)</p> <p>今回の復興計画の議決にあたっては、議員各位の意見ではなく、住民懇談会や町との協議の中で課題をまとめたうえで、議会としての意見集約を図り計画に反映をさせることができました。そういった意味では、住民の意見を反映したものと思っています。また、100名を超える住民の皆さんが検討してきた内容であり、「3. 11以前の住民の意見」というのはいかがなものでしょうか。また、他の自治体では、議決事項にしていまらなかったが、条例で議決事項にしたうえで議会で議決した案件であり、議会としても責任あるものと自覚しています。</p>
43	11月2日	南相馬	<p>○仮の町の案について・・・仮の町を設置する市町に対しての税金対策(所得税、固定資産税、救急、消防、教育、医療、その他公共施設の利用、法人税、市民税など)仮の町を受け入れる市に対して税金を支払われるのか、その事によって生じる地元民とのいざこざに対する対策</p>	<p>(町)</p> <p>現在、国・県・町・受入自治体との間で「長期避難者等の生活の拠点の検討のための協議会」を設置し、ご指摘のような課題について協議・検討しております。受入れ自治体やその住民の方と共存共栄が出来る形で整備してまいりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
45	11月4日	福島	<p>⑦ 双葉町や大熊町は、帰還困難区域に指定される地域も多く、町全体がもしかしたら閉鎖され、浪江町との町境は閉鎖網等で隔離されてしまう。張り巡らされたバリケードを見ながら生活するのは息がつかまらないか？浪江町は双葉郡内の他町村とのコミュニケーションはとっているのか？又、他町村の復興計画も視野に入れているのか？</p>	<p>(町)</p> <p>双葉郡の各町村とは、町村長、副町村長レベルにおいて定期的に双葉郡の課題について協議し、問題の共有化をしております。また事務レベルでも部局間の連絡調整を図っているセクションはありますが、全てではありませんので、今後は全ての部署にて郡内の町村との連絡調整が図られる体制を浪江町が主導し構築してまいりたいと思います。</p>
			<p>⑧ アンケート質問、意見等の提出物が添付されている郵便物について、回答期限がある場合、期限開始日より前に届くべきではないか。自分の町の復興計画は1ページ、1ページ最後まで目を通した上で質問や意見があれば記入して返送したいと思う。なのに、届くのが遅ければ提出期限が迫り、提出が間に合わない。仕事している以上冊子を読む時間が中々取れない「提出期限を過ぎても受け付けする」などの一言が追記されていれば少しは違うのに、読む気もなくなる。最近届いた冊子に復興計画についての解答が載っていたが、復興計画書の質問ページを記入して質問するものではなかったのか？ほとんど計画書についての質問はなかったように思う。</p>	<p>(町)</p> <p>大変申し訳ございませんでした。今後は、十分な期間を設け実施したいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>

No.	月日	会場	意見	回答
			<p>⑪今回の説明会を開催する場合、時間がいくらあっても足りないのだから、定期的に町会議員との話し合いを行って、町民からの質問等を受け取りまとめて、回答できるものは解答なり、その都度の情報を伝える方が効率的だと思う。</p>	<p>(町) 浪江町議会からは、様々な機会において町民の方々のご意見やご要望について、ご提示いただいております。町行政・町議会両輪となり課題解決にあたらせていただいております。今後はもっと要望事項やそれらに対する経過、回答などを積極的に周知してまいりたいと思います。</p>
			<p>⑫浪江町民として、説明会場で国や東電への怒号や発言について、同じ町民として聞いて恥ずかしく心が痛い。「ふざけんな」「座っていないで前に出る」「謝れ」など言うのはもうやめてほしい。許せないのも分かるが・・・憤るべきではないか？以前、浪江町が「土下座しろ」と言った発言を聞いて「あんな町には、募金したくない」というコメントを多数見たので、余計にこれ以上「浪江町」の品を下げたくない。</p>	<p>(町) 町民の方々の不安や憤りを、早く解消できるよう、そして一日でも早く生活の再建や今後の生活の見通しがたてられるよう、町としても復興・復旧に向けて全力で推進してまいりますので、よろしくお願いたします。</p>
47	11月4日	福島	<p>2)損害賠償の件・・・私達原発避難民は自分の家、土地へ帰れないので賠償がなければ「死活問題」です。消滅時効がなんととんでもないことです。東電の相談窓口に行くどつちが被害者か加害者が分からない時がある。原発事故は世界が注目していると思われる。財物賠償もしっかりと早期結論して下さい。今後、2年～3年日にちが過ぎる程、自殺者もこれ以上増えると思う。(例・私は仕事匿名で東電本社へ見積もり提出に行った事がある。見積りの単価訂正され、これでどうですかと言われ、あわなければ他の業者へ頼みます。と言われ承知して帰ってきた覚えがあります。)</p>	<p>(東京電力) ・土地・建物の賠償については、被害を受けられた方の生活再建・事業再建に大きく関係するため、国や関係自治体と調整を進めております。 ・財物賠償については、7月24日に賠償の方針につきお知らせしたところですが、未登記物件の扱い等、関係箇所との調整を進めているところでございます。いましばらくお待ちいただけますようお願い申し上げます。</p>
			<p>4)町外コミュニティーの件・・・マンション型の様に設計して皆さん知っていると思いますが、高齢者専用住宅(ヘルパーなどをおく)又ペット対応住宅も考えて、いつの日か町に帰れるようになったら、地元でも流出出来るのではないか。場所などはこれからでしょうか。空港公園やふくしま万博の場所は今どうなっているのでしょうか。(昔、多摩ニュータウンの建設に携わったがあ急領地にエスカレーターがついている所もあります。)お聞きしたい！！(ペット対応マンションフィオーレ仙台南の写真あり)</p>	<p>(町) 現在、国・県・町・受入自治体との間で「長期避難者等の生活の拠点の検討のための協議会」を設置し、ご指摘のような課題について協議・検討しております。また町としては、町民ニーズの高い、いわき市、南相馬市、二本松市を中心に受入れ先自治体と協議してまいります。建物の具体的な構造等については、受入れ先自治体やその住民の方と共存共栄が出来る形でひきつづき検討してまいりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
48	11月4日	福島	<p>今回の事故は、質疑応答はエンドレスで行うべきです。</p>	<p>(町) 時間が少なく大変申し訳ございませんでした。今回だけでなく、今後も説明会や懇談会、アンケートなどで住民の方々のご意見をお聞かせいただく機会を設けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
50	11月4日	福島	<p>東電本社が福島に・・・と言う話があります。中通り、会津じゃなくて、浪江にどうぞ、と、町長さん手を上げて下さい。</p>	<p>(町) 東京電力福島復興本社については、現在「Jヴィレッジ」内に本部を構え、南相馬市、いわき市など5市に事務所を構えるとのこと。町としては、事務所を浪江町内に置く・置かないは別として、復興本社の掲げる、「除染、賠償、復興関連業務を迅速かつ一元的に意思決定し、被災者ニーズに対しきめ細やかに対応する」ということがきちんと成されるよう監視してまいります。</p>
51	11月4日	福島	<p>家財賠償の件ですが、家族構成、決めたと言っていますが、1人暮らしの私は赤ちゃんも一人、子どもも一人では納得がいけないです。復興住宅も早く建てて欲しい。でも、家賃を取る事は止めて下さい。浪江に帰るまでは。</p>	<p>(町) 復興公営住宅の家賃については、現行の制度では家賃負担が発生するものとなっております。ご意見を踏まえて、今後復興公営住宅を整備していく中で、家賃の在り方についても継続的に検討してまいります。</p>
52	11月4日	福島	<p>役場出張所に一日も早く”相談窓口”を設けてほしい。 東電の賠償に対する対応が悪すぎる。賠償明細が電話で一つ一つ聞いている状態で、請求が出来ないでいる。 原発事故は間違いなく人災である。責任を取って貰うよう事件として取り上げるべき。</p>	<p>(町) 東京電力が、本社機能を福島県内にも置くことから、よりきめ細かい対応を求めています。</p>

No.	月日	会場	意見	回答
53	11月4日	福島	復興計画に「帰町開始」をH29年度からと設定しているが、各種賠償とはどうリンクするのか。借上げ住宅の住み替えを理由を問わずに認めてほしい。	(町) 町としては、区域の区分にかかわらず、全町一律的な賠償を今後とも要請してまいります。また借上げ住宅の住替えについてですが、これまでも何度も国へ要望しておりますが、満足な回答が得られておりません。このことについては今回の住民説明会のまとめとしても国へあらためて要望するなど引き続き国へ求めてまいります。
54	11月4日	福島	○国、東京電力及び、テレビ等で発言する原子力の専門家の説明は、すべて低線量被ばくは健康に影響は無いと言います。その基礎となっているのは、旧アメリカABCCの資料、今現在、放影研と名乗っている機関であると聞いている。なぜ影響が無いと言い切れるのか？それを説明してほしい。	(東京電力) 弊確認できた範囲で、弊社からご指摘の発言をしたことは確認できませんでした。
			○東京電力？国？は賠償については、被害者側に立った目線で行っていない！！説明の中でより高くなるよう設定していると言いましたが、現実書類を出すと、必ずいちゃもんを付けるように減額してくる。相談室とは名ばかりではないのか！	(東京電力) 弊審査にあたっては、丁寧な説明が足らず、大変申し訳ございません。丁寧な説明に努めてまいります。財物賠償におきましては、固定資産評価額から算定する方法、建築着工統計に基づく平均新築単価から算定する方法、ご納得いただけない場合は個別評価にて算定する方法をお選び頂けます。なお、家屋の減価償却は定額法を適用し、残存価値は20%の下限を設けた設定とさせていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。
56	11月4日	福島	○借上げ住宅について、住宅を替えられるのは1回だと言う事ですが、しかし、仕事が変わり生活が変わったことで住宅を移りたいのですが。借上げ住宅にはしていただけないのでしょうか。私たちは好んでこのような生活をしているわけではありません。この様な現状の中で1か所にずっと、とどまって生活出来る人ばかりではない事をご理解下さい。借上げ住宅は2回3回転居も認めるとして頂きたい。	(町) 借上げ住宅の住替えについてですが、これまでも何度も国へ要望しておりますが、満足な回答が得られておりません。このことについては今回の住民説明会のまとめとしても国へあらためて要望するなど引き続き国へ求めてまいります。
57	11月4日	福島	○私は難聴で折角説明会に出席してもよく聞き取れません。90才の高齢老人のせいもあるでしょうが、できれば各地区毎に集まって小グループによる説明会にして頂けないのか。お願いします。	(町) 全国バラバラに避難している状況であるため、全町民の方々を対象とする今回の説明会などについては、どうしてもこのようなスタイルとなってしまふことについて、ご理解を頂きたいと思えます。なお、地区単位の集まりとして、町生活支援課やNPOで定期的に交流会を開催しておりますので、このような機会においても町の情報が発信できるように努めてまいります。
			○震災、津波は天災でどうにもなりません、原発による被害は人災です。東京電力は勿論ですが、国の対応が遅い。適切でない。町会議員の皆さん。千年に一度の天災です。死ぬ気で頑張ってください。国に訴えて下さい。「平和ボケ」している日本人も早く目を覚まさないで亡国の国になると思えます。	(議会) おっしゃる通りです。国会事故調が今回の事故を「人災」と断定しました。われわれも、そのことを国や東電に事あるごとに迫っています。9月議会においてもその内容の意見書を全会一致で採択し、国に送付したところです。国も東電も未だに認めようとはしていませんが、危険に対処してこなかったことは明白であり人災そのものです。今後も、人災を認めるよう強く迫ってまいります。
58	11月4日	福島	○復興住宅で海や病気関係の人の優先順位が高いが子供を一番優先してほしい。うちの子供は震災直後の二次避難時に2歳だった為、学生優先の福島市や二本松の温泉街に入れず会津の1泊1980円の土足で入る部屋で過ごしました。カビだらけの部屋で子供が何度も病気にかかりました！今は避難している地区で子供を幼稚園に入れました。やっと友達と仲良くなってここで過ごしたいと言っています。今度こそ震災直後3歳未満だった子供も優先して下さい。浪江町に失望してしまいます。	(町) ご心労をおかけしております。今後、町外コミュニティの整備に併せて、希望される方々のニーズをきちんと把握し、優先順位に左右されることのないような、希望者のニーズに沿ったコミュニティを構築できるよう尽力してまいります。
59	11月4日	福島	○一時帰宅をした時道路の両側が草がすく、家に入れないう状態でした。道路の草刈りをして下さい。	(町) 復旧作業の一環として現在も道路の草刈り等を実施しておりますが、今後区域の見直しをし、立入が比較的自由に行える状況になる際には安全性確保のためにも草刈りを実施いたします。
			○東電の当時の勝又会長は謝罪に一度も来なかった。一番の人災の本人が頭を下げるべき、体育館生活も見ろべきです。家族で浪江に住んでみて下さい。	(東京電力) 皆さまにはご不快な思いをさせ、深くお詫び申し上げます。会長、社長以下、賠償、廃炉へ全力を尽くす所存です。

No.	月日	会場	意見	回答
60	11月4日	福島	他県に子供達も嫁に行って故郷をなくしました。東電側では3/11にいたかどうかとの答え。でも現実に家にも帰る事が出来ない、帰宅日の時だってこの子供達には何の弁明もないので、どう思うのか言いたいです。	(東京電力) 皆さまの町を汚してしまい、お詫びのしようもございません。弊社が、今やるべき賠償、廃炉へ全力を尽くす所存です。
64	11月4日	福島	賠償請求について 直接請求の返答に合意できず弁護士に相談(常識的に考えて賠償されるべき事項だからもう一度直接請求してみたなら、と言われ再度請求。担当者が違うと答えも違って来るから、と言われた。)新たに弁護士を紹介して頂き”解決センター”に申請。その際の弁護士費用は東電に請求できるのか?一回も賠償金は受け取っていない。 福島相談室にいる東電職員、仮設から通勤しなさい。何度も東電社員に言ったが「上に伝えます」の答え。本当に伝わっているのか。	(東京電力) 直接請求におきましては、紛争解決センターに申請の際の弁護士費用につきましてはご容赦いただいております。 紛争解決センターに申請の際の弁護士費用につきましては、紛争解決センターにご相談いただけますよう、お願い致します。
68	11月4日	福島	家の屋根が傷んでいます。一部シートが掛けられています、シートは母屋のみで納屋は掛けられていません。又シートが風で傷んではがれています。雨漏りして傷む前に見回りしてシートがはがれている所は細目に修理して下さい。	(東京電力) 本工事については、被災者の皆さま方から多くの切なる要望を受け、町の指導のもと建設業組合様の全面的なご協力を得て、平成23年7月より実施してまいりました。今般、施工可能な家屋に対する作業を12月末をもって全て完了する予定であり、本工事を終了したいと考えております。今後につきましては、誠に申し訳ございませんが財物に係わる賠償の中で適切に対応させていただきたいと思っております。また、今回のシート掛け作業については、緊急避難措置のため基本的には居住している住まいを対象としており、納屋、車庫等の付属建物の施工のご要望には申し訳ございませんがお応えすることができません。
69	11月4日	福島	自宅に届く復興計画ですが、内容が全て書かれている為相当な厚さがあります。ですから一人一人の発送ではなく、一家族一冊として頂きたい。仮設住宅なので置く場所に困ります。	(町) 復興計画は浪江町としての今後の復興の在り方を示させていただき、町民の方々の今後の判断材料とさせていただきますために配布しております。配布については避難により、浪江町での世帯が分かれていることから、現在の避難に合わせた各世帯毎に配布をさせていただいたところで。
71	11月4日	福島	浪江町役場(及び役場職員)と町民とのコミュニケーションが不足していると言わざるを得ないと思う。役場職員の方が若返っていることもあり、親しみを持って対応、交渉が出来ない気がする。このため、下記の点について要望します。又、要望への進捗状況についても回答を頂きたいと思っています。 <要望> 1)ホームページでお知らせしても、ホームページで質問を作ったり、連絡を行ったりするメール対策が取られていない。昨年何度も要望し、一度電話で回答ありましたが、その後の進展を知らせて下さい。	(町) 大変ご迷惑をおかけいたしております。 ご提案のあったホームページへの質問聴取フォームについてですが、12月に浪江町ホームページをリニューアルすることとなり、新たなホームページには町民の皆さまからのご意見を頂くことが可能となるようにいたします。
72	11月4日	福島	精神的損害を町として額の見直しを考えているようであるが、町として損害賠償の改善を国、東電へ請求してくれるのか。個人での請求は個人間で差があり、不平等なので、町民(町で)一括請求、弁護士等の結成はないのか?	(町) 現在、精神的苦痛に対する賠償額の増額については、関係機関と協力しながら準備を進めています。
74	11月4日	福島	コミュニティーの為に住民連絡帳などあればいいのかな?と思いました。年寄りの方が心身とも低下しているので仮設や借上げ問わず訪問した方がいいと思う。浪江育ちは浪江育ちの方だと心が安心するのではないかと思います。	(町) 各世帯に調査票が届いているかと存じますが、現在町として「町民電話帳(仮称)」の作成を予定しており、今年度末までに各世帯へ配布出来るように進めておりますので、よろしく願いいたします。
			請戸小とマリナーパーク浪江の建物を浪江町の「3・11」の尊重として残したら良いのではないかと思います。	(町) 今回、復興計画を策定する際に、検討委員会においても同様のご意見を頂戴し、計画の中に津波被害等の伝承として請戸小学校やマリナーパークの活用を検討することとしております。

No.	月日	会場	意見	回答
			賠償手続きが遅くてもちゃんと賠償してほしい。今の現状を「原点」に先へ進んでほしい。忘れないでほしい。未だに地震が続くので一時帰宅の度、崩れている家を見ると悲しくなります。あるはずの家がだんだん壊れてくると本当に住み場が無くなっている気がします。町長さん震災で亡くなられた方をちゃんと先祖のお墓に帰して下さい。	(町) ご意見のとおり、町としても被災者の皆さま、亡くなられた皆様のためにも一人ひとりの生活再建について、そしてふるさと再生に向けて前を向いてしっかりと歩いていく所存ですので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
77	11月4日	福島	○一時帰宅に行く家の道路が草が伸びて車もやっと通ります。なんとか草だけでも刈ってほしい	(町) 復旧作業の一環として現在も道路の草刈り等を実施しておりますが、今後区域の見直しをし、立入が比較的自由に行える状況になる際には安全性確保のためにも草刈りを実施いたします。
			○これから冬に向かって「火災」が心配でなりません。絶対に守って頂きたいと思います。その為にも枯れ草などの注意が必要であり、私達が安心して生活できるような見守り隊を作り安心させて下さい。帰る事の出来ないふるさとを、しっかり守って下さい。お願いします。	(町) 区域見直しをし、立入が比較的自由に行える状況となった場合の最も懸念される事項として、ご意見を頂戴するのが、浪江町内の防犯・防災についてであります。町としても県警や消防と協議をし警戒体制の強化をするとともに、独自のパトロール隊の編成などを検討しているところです。
80	11月4日	福島	○100%避難でかかった金額と書いて出しても、認められない物もありました。やはり、東電が主で決めているからです。	(東京電力) 弊社では、原子力損害賠償紛争審査会が策定した「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」を踏まえ、賠償基準を策定しております。なお、上記指針につきましては、原子力損害賠償紛争審査会のホームページでご覧いただけます。また、中間指針に示されていない損害項目についても、当社原子力発電所事故と相当因果関係の認められる損害については、個別にご事情を伺わせていただきます。
86	11月4日	福島	今後も同様の原発事故は起こる。原発再稼働すれば当然そのことを覚悟しなければならない。「元に戻る事はない」ならば、この事故を今後に生かすことを考えるべきだ。 1)福島県民は医療面で健診を密にすることにより、県民が放射能の影響を追跡フォローすべきだ。→これらにより県民の病気の早期発見と共に、データの蓄積により今後再度発生した場合の大きな資料となり、その時の対応がしやすくなる。(チェルノブイリの時の甲状腺ガンが多かった事が事例となった)	(県) 県では、東日本大震災やその後の東京電力福島第一原子力発電所事故により、多くの県民が健康に不安を抱えている現状を踏まえ、長期にわたり県民のみなさまの健康を見守り、将来にわたる健康増進につながることを目的とした「県民健康管理調査」を実施しており、その一環として、浪江町等避難区域の住民を対象として、「健康診査」を実施しております。 放射線の影響のみならず、健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見・早期治療につなげることを主眼として、既存の健康診断に検査項目を上乗せした「健康診査」を長期にわたり継続して行うとともに、得られた結果については、県立医科大学において詳細に解析の上、今後構築するデータベースに登録し、県民の長期にわたる健康管理に活用してまいります。
			2)人はいずれ死を迎えます。あと10年も帰町出来ないのは、あまりにも無常です。高齢な人を優先して、設備の整った永久的な住宅を造るべき。死を迎えたときに「色々あったが私の毎日は幸せだった」と言わせるのが最低の人権として考えてほしい。	(町) 除染やインフラ復旧だけでなく、福島第1原子力発電所の状況、住居の問題、また医療や福祉、買い物の問題、雇用問題など住民の皆さまに帰町の判断をして戴くためには、多くの社会資本の整備をしなければならず、早くも震災から6年程度はかかってしまうだろうとの判断でございます。町としてもふるさと復興・復旧のために全力で推進いたしますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
87	11月4日	福島	○医療費無料の延長	(県) 警戒区域等の医療費一部負担金の免除については、平成25年2月診療分までは、国の平成24年度復興計上予算等により、国保及び後期高齢者医療制度について免除額全額が補助されております。平成25年3月診療分以降については、国の平成25年度予算概算要求において、平成24年度と同額が計上されておりますが、「予算編成過程において検討する。」との条件が付されております。 県としては、これまで国に対し、復興に向けた緊急要望において延長を要望しており、今後も強く求めてまいりたいと考えております。

No.	月日	会場	意見	回答
			○家族間移動費が出ない。オンフル双葉に入所していた親が入所するときに住民票を移さなければいけなかったため、長男の私達が世話をしていたのに、住民票が一緒でないために、家族間の移動費が出ない事。私達は県外に避難したため県内の施設に面会に来る移動費が出ないことが考えられない。何度東電の方に話をしても出ないの一点張り、同じような方が沢山いると思います。	(東京電力) 同一世帯での移動費用について、必要かつ合理的な範囲でお支払いさせていただいております。 (「ご請求の解説」Q&Aの通り)
90	11月4日	福島	○内閣府、経済産業省、環境省が最後に回答した事柄を広報等で広報してほしい。	(町) 各会場での質疑・応答については、ホームページに掲載しておりますので、ご参照願います。
93	11月4日	福島	①本来に復興計画通り進むのでしょうか？生活基盤、社会基盤の整備がなければ戻れません。現在80才半ばの両親を抱え、これはとても深刻な問題になります。町にあった特養施設と老健施設は、その時には再開していることが条件です。宜しくお願いします。	(町) 復興計画については復興に向けた前提条件(除染や賠償・原発の収束など)が不透明な部分もあり、それらが明らかになれば適宜見直しをしていくこととなりますが、現時点での復興への取組みとして、今回「浪江町復興計画【第1次】」として策定いたしました。今後はしっかりと計画の進行管理をしながら復興・復旧を推進してまいります。また、町は帰町の際の判断としては、単に除染や線量の状況、インフラの復旧だけでなく、福島第1原発の収束状況や住宅の問題、医療や福祉施設の再開、雇用問題など社会基盤の整備が必要としております。帰町までには以上の点を整理するよう進めてまいります。
94	11月4日	福島	○文化センターのホールが寒かった。空調を入れて頂きたかった。	(町) 申し訳ございませんでした。 今後同様の説明会を開催する際には会場設営にも十分配慮させていただきます。
96	11月4日	福島	浪江町に住んでいた私は毎月10万円頂いておりますが、私も高齢者なので、息子たちと一緒に住む事を夢見て頑張っております。その息子が私の為に早期退職をして、帰ってくることになっているのですが、来年の7月には浪江町に帰ってくるようになっておりますが、その様な時はどう言う事になりますか。一日も早く浪江に戻る事が出来る様に町長さん達にお願いします。 息子もどこに住まいを決めたいのか困っております。私も80才となっておりますので知らない土地での生活考えておりません。なにとぞ一日も早く家に帰る事をお願いします。私は91才の義兄と姉と一緒に暮らしております。姉たち夫婦も高齢の為、このまま仮の家で終わるのは可哀想です。もう10年も帰る事が出来ないとの事、私も希望が無くなりました。一日も早く帰して下さい。	(町) 除染やインフラ復旧だけでなく、福島第1原子力発電所の状況、住居の問題、また医療や福祉、買い物の問題、雇用問題など住民の皆さまに帰町の判断をして戴くためには、多くの社会資本の整備をしなければならず、早くも震災から6年程度はかかっていますであろうとの判断でございます。町としてもふるさとの復興・復旧のために全力で推進いたしますのでご理解のほどよろしく願います。
98	11月4日	福島	3月11日には仕事で県外に住んでいた娘が、体をこわし一緒に住んでおりますが、住民票が浪江町と福島市で何かと不便です。補償は望みません。籍だけ一緒に出来ませんか？	(町) 原則として、居住することが出来ない警戒区域内への転入は認めることができません。娘様と一緒に住民登録を出来ないことで大変不自由をおかけしているとは思いますが、平成25年3月頃までには、本人の申し出により「届出避難場所証明書」というものを発行する予定でおります。その際には、同居の証明ということでご利用いただけると思います。
103	11月4日	福島	町の復興計画通り進む事を願っています。一点だけ質問いたします。すでに600日を越えました。もう町に帰る気はない、又新しく家を購入した、と言う人は災害当時7、000口あった戸数のうち何世帯位把握しているのか？ いわき、南相馬、中通り(二本松と思うが)に希望しているようですが、例えばいわき市に何世帯という様に具体的な考えが進んでいるのか？又、福島は3、700名以上と一番の数が住んでいます。福島では受け入れると言っている。町の考え方はいかに。以上	(町) 現在、国・県・町・受入自治体との間で「長期避難者等の生活の拠点の検討のための協議会」を設置し、ご指摘のような課題について協議・検討しております。 現時点では具体的な世帯数の確定までは至っておりませんが、今後詳細な町外コミュニティ像をお示した上で、改めて皆様のご意向を確認する必要があると考えております。 また、町としてはいわき市、南相馬市、二本松市との協議を進めているところではありますが、ご指摘の点を踏まえて、今後福島市という選択肢についても検討してまいりますのでご理解ください。
104	11月4日	福島	○復興計画にて、津波被害地区の緑地化、墓地移転がありますが、双葉町内に墓地が立地している中浜地区が、忘れられていないか不安です。又、自分の住んでいた場所が跡形もなくなってしまうことがとても寂しく思います。津波被災地区は別に説明会を開催してほしいです。	(町) 津波被災地の方々にはご家族や多くのお知り合いの方が津波の犠牲となっていることについて、お悔やみ申し上げます。また家屋や家財・お墓など流出されまして、大変な御苦労をされていることと存じます。ご質問の件ですが、復興計画策定の委員の中には請戸地区の行政区の代表者等の方々にも参画いただいております。地域の実情をお聞きしながらまとめたところでございます。また詳細な津波被災地の復興・復旧については、現在津波シミュレーションの策定しており、その結果をもとに地区住民の方々とも協議をしていくこととしておりますので、よろしく願います。

No.	月日	会場	意見	回答
108	11月4日	福島	もう少ししっかりした対応をして下さい。	(東京電力) 弊社が、今やるべき賠償、廃炉へ全力を尽くす所存です。
109	11月4日	福島	復興住宅について・・・家族6人と動物を飼っているが、一家バラバラにならないで住めるのか？仮設に2か所に住んでいる為不便です。電気、水道の基本料金がそれぞれかかっています。せめて一緒に住めるようにしてほしい。	(町) ご不便をおかけしています。 今後、復興公営住宅を中心とした町外コミュニティを整備していく中で、家族がバラバラに生活している状況、ペットの問題などの現在のお困りごとを解消できるよう尽力してまいります。
			賠償について・・・固定資産税も決まっていない新築住宅でH22年とH21年で1年で区切られているが、H21年11月下旬に引き渡しなので、たった1ヶ月少々で金額に差があるのも許せません。金利だって住んでいないのにかかり、東電は建て主と銀行の間の契約だから関係ないと言っているそうです。町でも強い主張をしてほしい。	(町) 建物の賠償については、東京電力の提示額について納得できない場合は、個別での対応となります。また、住宅ローンの賠償については、被害者からの切実な要望として国及び東京電力にお伝えいたします。 (東京電力) 固定資産税は毎年1月1日における固定資産の所有者に課税されるもののため、それに沿った考え方とさせていただきます。
111	11月5日	郵便	②都会地で住宅を購入するにはとても資金が足りない。東電に対して立ち退き料請求訴訟を起こしてもらいたい。希望者を募り資金を集めて対処していただきたい。損害賠償紛争解決センターへの申立活用も検討するべきである。東電によって強制的に立ち退きを余儀なくされた浪江町民の思いに応える事こそ町長の責務と考えるがどうか。町長の明確な回答をお願いします。	(町) 町は、再調達価格での賠償を国及び東電に求めています。また、自治体が訴訟の代理人になることは、法的に出来ません。ご了承願います。
113	11月7日	東京	1)3時間の中の、1時間半が国、町の説明は長すぎではないか？町民全員に先に書類を送付しておけば、説明を短く、町民の声をもっと聞くことが出来たのではないかと。自分は、本日仕事を休んできたのに、質問できずものすごく残念でした。	(町) ご意見を踏まえて、今後の説明会等で今回の反省点を改善できるよう尽力してまいりますので、よろしく願います。
			2)短期～長期ビジョンについて、保障がはっきりしなくて震災から3年たてば自分は40歳。6年で43歳、10年で47歳。仕事も前のやつは辞めてしまったので、今後の再就職は40歳を超えると厳しくなると思うので、もっと事をスピーディーに進めてほしい。	(町) ご意見の通り、一人ひとりの生活再建のために、現在不透明な状況の賠償や除染、今後の住まいなど様々な事柄を一日でも早く明確にしていけるよう尽力してまいります。
114	11月7日	東京	3)今まで住んでいた所に帰りたいので、海側に住宅を造られても帰る気にもならない。廃炉と前の生活でなければ帰れない。	(町) 町としては、今回の災害からの復興の第一は「町民一人ひとりの暮らしの再建」だと考えております。そして、一人ひとりの多様な考えや想いに応えるために、「ふるさとの再生」や「町外で安心して暮らし続けることのできる環境」など、多様な選択肢が必要だと考えております。 ご心労をおかけして申し訳ありませんが、町としては一日も早くお一人おひとりが個々人の選択ができるよう、除染や賠償、原子炉の状況、今後の住まいなど、流動的で不透明な事項を明確にできるよう尽力してまいります。
			9)戻りたいけれど出来ない人に対しての対応が悪い。3・11前の基準を望むのはわがままですか？	(東京電力) 皆さまの町を汚してしまった責任を痛感しております。深くお詫び申し上げます。
115	11月7日	東京	今まで東電から浪江町に2千万から2千五百万を貰っていたのを、馬場町長が断ったようですが、断ったことには反対です。もう一度それを受ける事を再開して下さい。そのお金を今避難している浪江町民に還元してください。あるいは、その資金で個人負担ではなく、町の下水溝工事費に使う様にしてください。汚染された土、などの置き場は東電の広大な敷地内にしてほしい。	(東京電力) 汚染された土等の廃棄物については、国の指導のもとに対応していることから、当社でお預かりや保管することができない現状であり、誠に申し訳ございませんが東京電力の敷地には保管することはできません。
			4)全てにおいて現在の地権者のみでなく、継承者まで同意を貰って下さい。	(東京電力) 今後、長期にわたるご被害を与え、深くお詫び申し上げます。弊社が、今できる賠償に全力を尽くす所存です。

No.	月日	会場	意見	回答
116	11月7日	東京	10)住民票を今の避難先へ移すとどうなるのか？情報は？権利は？納税は？行政サービスは？表にまとめて広報に載せてください。住民票がないと、受けられないサービス(区営住宅申し込み)など調べて下さい。どこに居ても浪江町＝どこに居ても行政サービスが受けられる、隣の住民と変わらない。	(町) 納税については、住民票を移動した場合は1月1日現在の住民票の所在市町村で住民税が課税されました、国民健康保険税については、転入した月から納税が発生します。ただし、固定資産税については、不動産の所在する市町村に課税され、軽自動車税については、登録した市町村に課税されます。
119	11月7日	東京	○東電回答をフォトビジョンでの配信をお願いします。	(町) フォトビジョンの容量を考慮しながら対応いたします。
121	11月7日	東京	現在大学4年の学生です。 震災当時は学生で浪江町にいませんでした。さらに、大学の関係で住民票を移しました。将来的に浪江町に帰るつもりでいました。 しかし、現在、精神的苦痛の賠償は勿論、家財の賠償も人数に入っていません。このような立場の人への対応を東京電力を含め、国、町はどういう様に考えていて、どう、対応していくのか、お答えいただきたいです。	(町) 今回の賠償は、平成23年3月11日に浪江町に居住し、原発事故により被害を受けた方に対する賠償であり、不確定な将来の生活に対する賠償は、難しいと考えます。
122	11月7日	東京	復興と言っていますが、本当に復興出来ますか？除染した後の仮置き場に汚染物を置いて、本格的に決まった置き場(汚染物)は、他県に持って行くのはひどいと思います。原発を作ると決めた町に置くべきではないですか？他県を汚す事はやめてほしい、自然が又減ります。町全体を、もう、帰れないと決めてはどうですか？その方が先が見える。 この先、何十年も先が見えず暮らしていき、年老いて行くんですよ。今必要な事は先が見える”今後”を作ってください。 家をどうにかしてほしい。転々としなくてはいけない私達の気持ちを、もっと考えて貰いたい。	(町) 町としては、今回の災害からの復興の第一は「町民一人ひとりの暮らしの再建」だと考えております。そして、一人ひとりの多様な考えや想いに応えるために、「ふるさとの再生」や「町外で安心して暮らし続けることのできる環境」など、多様な選択肢が必要だと考えております。 町単独の力では非常に困難ですが、国、県、双葉郡、そして町民お一人おひとりと協力し、力を合わせていくことで成し遂げることができると考えております。 ご心労をおかけして申し訳ありませんが、町としては一日も早くお一人おひとりが個々人の選択ができるよう、除染や賠償、原子炉の状況、今後の住まいなど、流動的で不明確な事項を明確にできるよう尽力してまいります。
125	11月7日	東京	本日の説明会にあたり、浪江町長はじめ関係者の方々には感謝申し上げます。私を感じた事は以下の3点です。 1)帰町する人々は町人全体のごくわずかでしょう。帰町する、しないの意思をハッキリさせて町政に(早急に対応)あたるべきだ。	(町) 町としては、今回の災害からの復興の第一は「町民一人ひとりの暮らしの再建」だと考えております。そして、一人ひとりの多様な考えや想いに応えるために、「ふるさとの再生」や「町外で安心して暮らし続けることのできる環境」など、多様な選択肢が必要だと考えております。 また、個々人の帰町の意思についても、現段階では今後の見通しが立たず、判断がつかない方が多くいらっしゃいます。 町としては、一日も早く個々人が帰る・帰らないの判断ができるように、除染や賠償、原子炉の状況など、流動的で不明確な事項を明確にできるよう尽力してまいります。
126	11月7日	東京	2)自分は退職後約10年かけ真に桃源郷だと断言できる。素晴らしいの住宅を見つけ、1年7ヶ月住みましたが、避難期間が夢の様な1年7ヶ月をついに過ぎてしまいました。自分は人生を奪われました。国と東電に何をがんばれ、どうがんばれば良いのか回答を願いたい。 3)全開催のQ&Aはこの場で終わることなく、東電や国が結果を得て全国民に報告されたい～町宛(国や東電が答えないとの事だが)～	(東京電力) 皆さまには長期にわたるご被害を与え、深くお詫び申し上げます。弊社が、今できることに全力を尽くし、復興のお役に立ちたいと考えております。 (町) ご意見ありがとうございました。町行政としましては、町民の皆さまの代表としてしっかりと、国・東京電力に訴えていきますので、皆様のご協力をお願いいたします。
128	11月7日	東京	○東電の賠償はおいかすすぎる！！請求の時期が遅くなればなるほど、必要で買った物が認められないとは、どういう事なのか？！しかもコールセンターの対応する人によって説明もバラバラ！！	(東京電力) 同じ時期に、同じ条件で購入されたものが、請求される時期によって賠償されないということは、基本的にございません。 コールセンターの対応につきましては、ご不審をお与えし、誠に申し訳ございません。公平なご対応ができるよう努めて参ります。

No.	月日	会場	意見	回答
132	11月7日	東京	今日のガソリン代、駐車場代のお話の様に、いつも明確な答えがなく、屈辱的な思いをさせられるケースが多くあります。避難の長期化で、自宅から持ち出す物が増えていますが、避難先が狭い為、倉庫が必要になっています。この倉庫の賃借料について、東電に問い合わせたところ、支払えると言う事は出来ないが、「請求してみてください」との一点張りで一時間やり取りしてもうちがあきませんでした。聞くところによると、そうした倉庫代を受け取っている人が大勢いるとの事。それでも明確に回答しない東電の姿勢は誠に不誠実です。このケースを東電の解答を得たうえで、是非、浪江町のウェブページに掲載してください。明確に補償がないのに、賃借契約は出来ません。	(東京電力) 説明会では十分なお説明ができず、誠に申し訳ございません。説明会でのご指摘の事項につきましては、文書で回答させていただきます。 倉庫の賃借料につきましては、保管される物や必要性など、個別のご事情をお伺いし対応させていただきたいと存じます。
133	11月7日	東京	1)復興計画について 理念、現状、目標について、よく話し合い、計画されていると思うが、残念ながら時間軸が明確でない。「大体、いつ頃を目標に」を今後指標して欲しい。	(町) 復興計画では3年6年10年の大まかな時間軸の設定はしておりますが、ご指摘の通り、具体的な時間軸が明確にはなっておりません。 今後一日も早く、明確な時間軸をお示しできるよう尽力してまいります。
134	11月7日	東京	若者が結婚すると賠償を打ち切りと言う。東電賠償相談室の考えようだが、町としても復興につながらないと思うが、東電として、町としての考えをお願いします。	(町) 東京電力のHP上で公開していますが、結婚のみの理由により、賠償が打ち切られることはありません。 (東京電力) 結婚の事実だけをもって避難(賠償)終了の扱いとすることはありません。具体的なご事情をおうかがいすることになりますが、結婚の事実にかかわらずやむなく他の地域に移住される場合には、避難を継続された場合と同様のお取扱いとなります。
135	11月7日	東京	二重ローンになり、浪江町にも戻れないので、賃貸の住宅で肩身の狭い思いをしている。住宅ローン返済+新住居取得の為に、必要な金額を賠償するよう、強く要望します。山林などの除染は無理であると思う。除染のため新たな利権が発生し、避難民のフォローが二の次になっていないか。子供達はもう、避難先学校になじみ、数年後の帰還では、今更転校させるわけにはいかない。前を向き生活する為には、ローン返済、新居取得がないと踏み出せない。メディアなどの露出で発信できる町長の強いリーダーシップで相当額な賠償を得られる様、働きかけて欲しい。持家が足かせになってくる。もう浪江町には戻れない。20kmの4町村で働けないなら、浪江町が汚染土置き場などを提供し、国から補償金をとるなどで、住民に還元するなど割り切りも必要ではないか。避難先では賠償を貰っていることで、原住民からやっかみを受ける事もある。メディアでは金額などの報道をおさえて、一括でどんと支払って頂き、終わりにすることもいいと思う。賠償金なのに、本当に心が痛む思いがする。つらい。	(町) 左記の要望については、被害者からの切実な要望として国及び東京電力にお伝えいたします。
136	11月7日	東京	避難直後、申込みしても当たらず(3回)やむをえず、不動産会社でどこでもいいから一番安価の所という事で入居しました。2回目の賠償請求の時、権利金とか礼金、補償金等173,000円余り支払いました。東電は礼金32,000円しか支払わないとの事。腹が立って証認の書類を出しませんでした。今悩んでいます。その他 敷金の他、出る時に18,900円も取られたので19,000円以上払っていますので、32,000円とは情けないです。福島県は全額支払うと言ってるのに。東電に支払う様に強く言ってくれる所は無いのですか。ダメなら国で補償して欲しい。同じ浪江町住民です。	(東京電力) 敷金・保証金については返却される可能性がありますので負担はご容赦いただけますが、礼金・権利金については、契約書や個別の事情を確認させていただいたうえで、お支払いさせていただきます。
138	11月7日	東京	大切な説明会寝てるなー！おばちゃん、隣のメガネずーっと何やってるの。 線量を計るより、現在の、特に4号機、原発は大丈夫？24,000人の作業員が8,000人になって、垂れ流しの放射能は止まるのか？国際問題になったら、賠償どころではなくなる。	(東京電力) 現在、放射線物質の流失は平常レベルとなっており、事故収束にあたり万全の要員体制であっております。
141	11月7日	東京	○ネズミ駆除は国、東電、町によって一斉駆除して頂きたい。早急に！！	(東京電力) ネズミの駆除については、国が中心により対応していることから、今後、国のご指導があれば当社も積極的にご協力させていただきたいと思っております。

No.	月日	会場	意見	回答
			○お墓の墓石が倒れたままで、ご先祖に対する申し訳なさで気が休まらない。国、東電の責任で少しでも早く直して頂きたい。地震だけであればとくに町内の石屋さんに直して頂いてははずです。	(東京電力) お墓の修理等につきましては、必要な専門的技術や機材等を保有していないため、申し訳ございませんがご容赦願います。
142	11月7日	東京	私達が住んでいた町は、線量が20mSvとか言う場所ではなかったと思います。元の線量がなかった町にして欲しいです。新しい2ヶ月の家が雨漏りで玄関の天井が抜けました。ベランダの排水からの水漏れです。住んでいれば修理ができたのに。瓦屋根ではないから、ダメだ、と東電に言われ、ダメでした！	(東京電力) 線量の低い地域についても、当該地域へ至る道路状況や途中の線量などを含め、地元建設業組合様と総合的に施工可能かどうか判断したうえで判断しております。また、瓦屋根以外のスレート屋根等については、施工に必要な技術や機材等を保有しておらず、申し訳ございませんが対応についてはご容赦願います。
143	11月7日	東京	2)東京電力の福島復興本社が来年1月から4,000人規模で設置されるとのニュースがあります。この際事務所の設置は東京電力第一の自分の敷地内にし、社員の住宅も敷地内に仮設住宅の社員住宅を造り、子供、孫の家族ぐるみで住んでもらい、5年、10年の実態を観察する上でも当然ではないか。被害者の立場である我々が仮設住宅に入り、みじめな生活を強いられるのは、加害者、被害者の立場が逆転しているのではないか。	(東京電力) 皆さまには、大変はご苦勞、ご心勞をおかけし、心からお詫び申し上げます。福島復興本社の設立により、より迅速かつ丁寧な対応に努めさせて頂き、福島復興に全力であたらさせて頂いております。
144	11月7日	東京	1) 税収のない中、浪江町の繰越金が目減りしていくと思うのですが、町としての財政は破たんへ向かっている気がするのですが、打開できるのですか。	(町) ご指摘の通り、予算の確保は非常に重要です。町としては復興交付金などを十二分に活用することによって、予算面での実現性の担保ができると考えております。
			2) 東電の請求書の「特別な努力」の説明が分かりにくかった。	(東京電力) 「特別な努力」の説明につきましては、本賠償4回目の請求書(従来版の場合は賠償金ご請求の解説3ページ、簡易請求書の場合は解説と記入例6ページ)にございます。 ○就労によって得られた給与等の扱いについて(特別な努力) 中間指針第二次追補や避難指示区域の見直し等を踏まえ、今回のお支払いから、以下のとおり、就労で得た収入の一定範囲につきまして、賠償金から控除せずにお支払いいたします。 ・対象となる方 ー平成23年3月11日以降に新たに就労されたお勤め先から収入を得ている方 ・対象となる収入 ー平成23年3月11日以降に新たに就労されたお勤め先から得た収入(なお、月額500,000円を上限とさせていただきます) ・対象となる期間 ー今回のご請求対象期間(4回目の場合:平成24年3月1日より平成24年5月31日) なお、請求書に関してご不明な点がございましたら、コールセンター(0120-926-404)までお問い合わせください。
			3) 補償に関しては後出し有利にならない様にして欲しい。その不安があるから補償のスピードが上がらないと思います。	
			4) 説明会の質疑であり東電批判に終始しないでほしい。やはり、品がないと思う。時間がかかるだけである。	(町) 町民の方々の不安や憤りを、早く解消できるよう、そして一日でも早く生活の再建や今後の生活の見通しがたてられるよう、町としても復興・復旧に向けて全力で推進してまいりますので、よろしく願いいたします。
			5) 質問は一人一点が良いと思う。一人が3問答えると他の人と3問はかぶってくると思う。	(町) ご意見を踏まえて、今後の説明会等で今回の反省点を改善できるよう尽力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。
146	11月7日	東京	○政府及び東電は加害者意識はあるのか？	(東京電力) 被災者の皆さまには、ご心勞をおかけし、深くお詫び申し上げます。事故当事者として、今後も賠償、廃炉に全社全力で当たらせていただく所存でございます。

No.	月日	会場	意見	回答
154	11月7日	郵便	4)仮の町の実現よりも終の住家を確実にする方がよいのではないか。下手に帰町出来るなどと言うよりも個々の被害者にとっては良いのではないかと、それには完全賠償であると思います。町の後押しが必要です。	(町) 町に帰りたい方、帰りたくない方、町外コミュニティに住みたい方、住みたくない方、町民皆さま一人ひとりに多様な考えがあるように、町としてもその多様な想いに応えられるような多様な選択肢が必要だと考えております。 選択肢の一つとしての町外コミュニティの整備、ふるさと再生が必要と考えております。同時に、帰らないと決めた方のためにも町外で安心して暮らせる環境を作っていくことも必要と考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。
155	11月7日	東京	3)今回みたいな説明会について 今回18回行われているので、数千人の町民が参加すると思いますが、各会場で同じ質問が出るのではないかと思います。時間ももったいないのもっと効率よく、議論が深められるために工夫が必要だと思います。例えば浪江のホームページに説明会の概要を載せたらどうでしょうか？そうすれば、同じ質問をしなくともよく、別な質問が出来る。また納得いかない人には、もっと掘り下げた質問が出来るメリットがある。	(町) ご意見を踏まえて、今後の説明会等で今回の反省点を改善できるよう尽力してまいりますので、よろしく願いたします。
155	11月7日	東京	●町外コミュニティについて 1)広報について 町外コミュニティの狙いは3つある。ア、仮設住宅の改善 イ、帰還するまでの一時的な住まい ウ、隣組等知り合いの方と一緒に定住する。 報道では仮の町のイメージが強く、帰還するまでの一時的な住まいとして報道されている。しかし、実際は知り合いの方と一緒に永住したい方もいるので、そこもPRしてほしい。	(町) 町外コミュニティの狙いについてはご意見の通りですが、ご指摘の通り現在の報道等から得られる情報はある程度の偏りが見られる状況です。 今後、町外コミュニティの在り方について、正確な情報を分かりやすくお伝えできるよう尽力してまいります。
			2)町外コミュニティの将来像を示す これは、直近の問題なので、町の将来像よりももっと具体的な提示が必要だと思う。帰還すると、定住する人ではニーズがかなり違うと思う。例えば、定住する人は住む場所や、建物の内容も要望、色々出てくると思う。その場合、何処までかなえてもらえるのかも、重要である。もし、かなえてもらえないのであれば、自分好きな所に住むようになる。 先月県が災害公営住宅約5,000戸(県全体?)を5年間かけて建てる計画の発表があった。必要戸数の調査もしないで、なぜ5,000戸なのか?一時的に住む人、永住する人の声を聴かないでどんな建物を建てようとしているのか。進め方がちぐはぐではないか?町の県に対する対応は?	(県) 県では、長期避難者の生活拠点整備に向け庁内の関係各課からなるプロジェクトチームを立ち上げ鋭意検討を進めているところであります。復興公営住宅の建設に当たっては、避難されている方々や受入自治体の意向等を踏まえ、必要戸数や建物の仕様等について国や町と十分協議しながら整備してまいりたいと考えております。 (町) 現在、国・県・町・受入自治体との間で「長期避難者等の生活の拠点の検討のための協議会」を設置し、ご指摘のような課題について協議・検討しております。今後、町外コミュニティの整備に併せて、希望される方々のニーズをきちんと把握し、ニーズに沿ったコミュニティを構築できるよう尽力してまいります。
			3)町は原子力損害賠償紛争解決センターへ集団での申立の計画を持っていますが、具体的な計画はいつ明示されますか?多くの町民がそれを期待していると思います。	(町) 現在、関係機関と協力しながら、準備を進めています。その準備が整い次第、詳細について公表いたします。
			質問02 事故発生以前から危惧されたシビアアクシデント発生の可能性(2007年7月に東京大学・島崎先生指摘)に対してどうして安全対策をとらなかったのか?あるいははとれなかったのか?	(東京電力) 福島第一では平成6年から平成14年にかけて格納容器ベントなどのシビアアクシデント対策を整備しましたが、今回、想定外の津波により、作動が期待されていた機器のほぼ全てが機能を喪失しました。これまでの安全対策では事故を防止できず、皆さまには大変なご被害となってしまったことにつきまして、改めて心からお詫び申し上げます。

No.	月日	会場	意見	回答
157	2012/11/7	東京	質問03 今回起きた原発事故に対して東電と国は誰が責任を取るべきと考えているのか？	(東京電力) 被災者の皆さまには、ご心労をおかけし、深くお詫び申し上げます。事故当事者として、今後も賠償、廃炉に全社全力で当たらせていただく所存でございます。
			質問11 国や東電の幹部がいろいろと仰っている様だが、今からでも遅くは無い、既に避難区域が解除された地域があり、そこに子供達までもが帰っている状況が在るのだから、我々と同じ様に双葉郡で家族とともに生活してみ、その後で同じことが言えるか、是非試行して頂きたい。そうしなければ本当にこの地域の人間に必要なものも判らない。そのための住居はいくらでも貸して差し上げます。いかがでしょうか？	(東京電力) 被災者の皆さまには、ご心労をおかけし、深くお詫び申し上げます。事故当事者として、今後も賠償、廃炉に全社全力で当たらせていただく所存でございます。
158	11月18日	大阪	☆情報提供に関して 目が悪く、耳の悪い両親には文章ばかりの資料を読んだり、HPを見る事も出来ない高齢者では情報が得られません。全国放送出来るTV放送される局で、一枠だけでも情報などを放送して欲しい。	(町) 現時点では、全国放送のTVによる情報発信の計画はございません。また、実現できるかどうか不明です。TVを使用するかどうかは別として、現在、情報が得られずご不便をおかけしている状況を改善していくために、情報発信の在り方についてよりよい方法を検討し、改善してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。
159	11月18日	大阪	4)復興計画は素晴らしく出来ているが、それを可能にする予算計画が出ていないがどう実現する。	(町) ご指摘の通り、予算の確保は非常に重要です。町としては復興交付金などを十二分に活用することによって、予算面での実現性の担保ができると考えております。
			7)税の減免処置の継続→解除まで。	(町) 町税の減免については、1年毎に減免条例を制定して実施しておりますが、今後につきましては、その状況を踏まえながら検討させていただきます。
			9)除染物の仮置き場(中間)が決められないのであれば、県内に決める相談を県知事、各町長で決めて欲しい。	(県) 中間貯蔵施設につきましては、11月28日、知事が広域自治体の長として、その責任において、国が示した調査候補地への調査の受入を判断し長浜環境大臣に回答したところです。調査の受入に当たりましては、知事から環境大臣に対し、次の3項目を強く申し入れました。 ①調査受入が建設受入ではないこと ②地元に対して施設の安全性等について丁寧な説明を尽くすなど、国としての責任をしっかりと果たすこと ③調査の取組状況を適時に報告すること 中間貯蔵施設の設置につきましては、国による現地調査の結果も踏まえ、慎重に検討してまいります。
161	11月18日	大阪	情報発信について 避難してお金に余裕が無く、ネットなし、固定電話なし、BSなし、新聞なし、TV録画もできない、本当に最低の生活をしている人に対し、きちんと伝達できる発信を考えて下さい！！	(町) ご心労をおかけしております。今後、広報誌やフォトビジョンによる情報発信をより分かりやすく、より皆様に伝わるようにするよう尽力してまいりますのでよろしくお願いたします。
162	11月18日	大阪	兵庫県より娘の車で3時間かかって来ました。東電の対応に本当にガッカリしています。私達も遠く離れ、これから年を取るばかりです。とにかく、建物、家財の賠償が早く決まらなければ、何処にいても楽し生活も出来ません。どうか町長さんはじめ皆様で宜しくお願いします。	(東京電力) 財物賠償については、7月24日賠償の方針につきましてお知らせ致しました。土地・建物について、登記未了物件の扱いや必要最低限の証憑入手方法等に関し国や自治体との協議・調整を早急に進めるとともに、家財および法人の償却資産等の賠償については、12月中に先行して受付を開始する予定です。

No.	月日	会場	意見	回答
163	11月22日	郵便	<p>平成24年11月4日福島文化センターの説明会を聞いての意見 ○浪江町復興計画に関する事 国・県・町に聞く 復興計画を進めるにあたり、東電の事故が収束していない時点で</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私の仲間が大勢東電の収束作業をしている ・ 汚染水の増加、むき出しの燃料棒、作業員の線量限界で作業員が居なくなる ・ 近くに中間貯蔵地が在る(出来る?) ガレキの焼却所が在る(出来る?) <p>◎そんな危険な所に町民を帰すのか?</p>	<p>(県) 帰還の判断につきましては、除染やインフラ復旧、生活関連サービスの復旧等、生活環境の整備状況を踏まえ、国が、県、市町村、住民と十分に協議したうえで決定することとされております。 帰還できるようになるためには、まずは安全・安心の確保が大前提であり、国、東京電力に対しては、原発の完全な収束と廃炉に向けた着実な取組、徹底した情報開示を引き続き求めてまいります。(町) 浪江の土地で生活を営むためには、除染やインフラ復旧だけでなく、福島第1原子力発電所の状況、住居の問題、また医療や福祉、買い物の問題、雇用問題など多くの社会資本の整備をしなければならないと考えております。 ご指摘の通り、現時点では帰町できる状況ではなく、「早くても」震災から6年程度はかかってしまうであろうとの判断でございます。町としてもふるさとの復興・復旧のために全力で推進いたしますのでご理解のほどよろしくお願いたします。</p>
165	11月22日	FAX	4) 町の今後の取り組みイメージは理解できるが、実現性は、資金面の確保見込みはあるのか。	(町) ご指摘の通り、予算の確保は非常に重要です。町としては復興交付金などを十二分に活用することによって、予算面での実現性の担保ができると考えております。
			5) 農業、漁業、商業、工業と住民の復興をバランスよく出来るのか。	(町) 町としては、今回の災害からの復興の第一は「町民一人ひとりの暮らしの再建」だと考えております。お一人おひとりの考えや立場に沿った、多様な選択肢が必要だと考えております。 町単独の力では非常に困難ですが、国、県、双葉郡、そして町民お一人おひとりと協力し、力を合わせていくことで成し遂げることができると考えております。
			6) 政府系研究機関の誘致見込みは、他町村も同じ考えを持っており、当町の見込みは。	(町) 現時点での見込みはありません。しかし、ふるさとの復興のために必要なものだと考えておりますので、今後、政府とも粘り強く交渉してまいります。
			7) 町議会の精神的損害とは精神的慰謝料を指しているのか、損害と慰謝料は区別されるものと思う。精神的慰謝料一人 月額35万は双葉町、南相馬市は45万、福島市50万を提示している、同じ地域住民なのに差がでている。統一性が必要と思うが。	(町) 精神的損害賠償については、まさにきりがいいほど多くのものがあり、統一することも大変なことと思っています。国が根拠としている交通事故による損害賠償自体無理な話であり、そもそも千差万別である精神的損害賠償という概念を国が持ち出したこと自体何を考えているのかと言いたいです。議会としては、当初からそのことを訴えてきましたが、国は、一方的に十万円だけけりをつけ、さらには、生活雑費を含むとしています。精神的損害賠償はどこまで行っても精神的損害賠償であり、生活雑費に代わるはずはあり得ません。今後は、スピーディな通報の遅れ等を理由とした精神的損害賠償の追加という形で求めるなどの方策を考えるべきと考えています。
		<p>説明会の質疑応答にて、賠償に対しての質問が多く自分自身を含め経済的に苦しい思いを再度感じました。しかしながら、復興計画を見ると原発による放射性物質の拡散、また原発の現在の状態を完全に無視して、事故は終息していることを前提にしているように思われます。 これではあまりにも短絡的な考えで原発被災者が関わり作成し、計画書とは思えないものだと思います。説明会で質問出来なかった事を質問します。 1)復興計画のP15の帰町開始がH29年より順次となっていますが、H29年の第一原発の状態は予測できているのですか。未だにメルトダウンした燃料は回収のめどすら立っていない、燃料の状態も未だに不明です。又、3号機にはMOX燃料が使用されていることも問題が残ると思います。又、現在も、今後も放射性物質が放出されないとは思えません。この様な状態で帰町することが出来るかどうか考えて下さい。</p>	(町) 浪江の土地で生活を営むためには、除染やインフラ復旧だけでなく、福島第1原子力発電所の状況、住居の問題、また医療や福祉、買い物の問題、雇用問題など多くの社会資本の整備をしなければならないと考えております。 ご指摘の通り、現時点では帰町できる状況ではなく、「早くても」震災から6年程度はかかってしまうであろうとの判断でございます。町としてもふるさとの復興・復旧のために全力で推進いたしますのでご理解のほどよろしくお願いたします。	

No.	月日	会場	意見	回答
166	11月22日	郵便	4)税金について 住民税及び国民健康保険は免除されていますが、所得税に関して減額又は免除等の検討はされているのですか？	(町) 住民税及び国民健康保険税については、市町村にて決定しますが所得税につきましては、国税庁が決定しますので市町村にて減免及び免除等は決定できません。ただし、現在国税庁の見解としては心身の損害又は資産の損害に対する賠償金に対しては非課税、就労不能損害のうち、給与等の減収分に対しての賠償金については一時所得〔収入金額－特別控除額(50万円)×1/2〕として取り扱うこととなっております。また、震災等で住宅等が損害を受けた場合については、雑損控除を受けることができます。
			5)今回の事故について福島県の責任はないのですか。国及び東京電力は謝罪していますが、県は何を考えているのか解りません。原発の運転起動の最終は県了承が必要ではないのですか。県知事は県民を守る立場ではないのですか。もう4年前になると思いますが、国会にて原発の危険性の議論がありました。国と東京電力は問題にしませんでしたが、県民を守る立場として何か行動しましたか？	(県) 原子力発電所につきましては、これまで、津波対策を含む耐震安全性の確保や原子炉の高経年化対策に、最新の知見を反映させ、県民の安全・安心を最優先に取り組むよう、国及び東京電力に求めてまいりました。また、県といたしましても、立入調査や県原子力発電所安全確保技術連絡会等を通じて、国及び東京電力の取組を立地自治体の立場から可能な限り確認してきたものと考えております。 しかしながら、今回の原子力発電所の事故が発生したことにより、県内全域のあらゆる分野において甚大な被害もたらされていることを重く受け止めているところです。 今後は、原子力発電所の廃炉に向けた取組について、12月7日に設置しました関係市町村と専門家等構成する「廃炉安全監視協議会」や今後設置を検討しております県民目線での安全監視の仕組みにより、さらに厳しい目線で確認してまいりますと考えております。
167	11月13日	白河	※家に来て説明したらどうか、みてみないとわからない。 ①役場はどんな考えなのか住民が大事ではないのか。国・東電の一方的な考えでいいのか？	(町) 町としては、今回の災害からの復興の第一は「町民一人ひとりの暮らしの再建」だと考えております。そして、一人ひとりの多様な考えや想いに応えるために、「ふるさとの再生」や「町外で安心して暮らし続けることのできる環境」など、多様な選択肢が必要だと考えております。 国・東電の考え方で認められないものは認められないと強い姿勢で向き合っておりますので、皆様のお力添えをお願いいたします。
			②すべて遅すぎる、国・東電に早急に対応を望む。	(東京電力) 復興本設立により、より現地実態に応じた迅速な対応をさせていただきたく所存でございます。
			③我々の事を人として扱っていないのではないのか？ ③なぜ、このような生活を強いられなければいけないのか？東電の事故がなかったら、おこしたからでしょ。 ④国も東電も我々と同じ所に住んでもらいたい。 ⑤どのような気持ちで毎日を過ごしているのか考えて ⑥我々は被害者なのです。国・東電から決められた事を虐げられるのはおかしい。意見を聞いてから決めることが第一ではないのか。 ⑧これが我々住んでいる日本なのか ⑩我々は実験されているのではないのか。	(東京電力) 被災者の皆さまには、ご心労をおかけし、深くお詫び申し上げます。事故当事者として、今後も賠償、廃炉に全社全力で当たらせていただく所存でございます。
			⑫役場の考えはどうか？復興などできるのですか？	(町) 町としては、今回の災害からの復興の第一は「町民一人ひとりの暮らしの再建」だと考えております。そして、一人ひとりの多様な考えや想いに応えるために、「ふるさとの再生」や「町外で安心して暮らし続けることのできる環境」など、多様な選択肢が必要だと考えております。 上記の復興を実現するためには町単独の力では非常に困難ですが、国、県、双葉郡、そして町民お一人おひとりと協力し、力を合わせていくことで成し遂げることができると考えております。
			⑬役場のもつときめ細かに、住民に連絡してあるのか？このような人災の時だからこそ大事ではないか？ フォトビジョンは使わないのか？放射能はこわいのにな平気なのか？	(町) ご指摘の通り、このような状況だからこそ情報発信が非常に大事なことだと考えます。今後より一層情報発信体制の強化を邁進していきますのでご理解ください。 また、放射線についてですが、安心できるかどうかの判断は最終的には個々人の判断になるかと思いますが、町としては、一人ひとりがきちんと判断ができるよう、科学的に正確な情報をきちんと周知していくことが大切だと考えております。

No.	月日	会場	意見	回答
			⑮説明会も一方的に言われても他人事のように聞こえる。	(町) ご意見ありがとうございます。今後、より対話ができる形での説明会となるよう励んでまいりますのでよろしくお願いいたします。
			⑯103人で町の策定委員と聞いているが、もっとわかる人がいっぱいいるのではないかな？	(町) 計画策定にあたって有識者や専門家を主体とした委員会を構成することもできました。しかしながら、今回の計画の策定にあたっては、被災された町民の皆さまの想いやご意見をきちんと受け止め、少しでも皆様に寄り添うことができるよう、被災者のための計画となるよう、町民主体とした103名の委員会を構成いたしました。至らぬ点等もあったかと思いますが、ご理解いただきますようお願いいたします、
			⑰役場の偉い人達。質問している方の目をしっかり見て聞いているか。我々の事でないからしらないなんて言っていないか。そのように見られます。	(町) 不快な思いをさせてしまったことをお詫び申し上げます。 役場職員として、これまで以上に町民の皆さまの想いをきちんと受け止め、真摯な態度で励んでまいりますので、よろしくお願いいたします。
169	11月13日	白河	④説明は判りますが、政府・東電幹部が浪江町内でモニタリング宿泊体験をして、我々町民に説明して欲しい。もちろん生活する時は家族も同居してくれ。	(東京電力) 被災者の皆さまには、ご心労をおかけし、深くお詫び申し上げます。貴重なご意見としますので、経営層へ伝えます。
173	11月13日	白河	①説明会で使用する資料がある時は事前に配布する事によって、質問の時間を多く出来ると思うのでお願いいたします。	(町) ご意見を踏まえて、今後の説明会等で今回の反省点を改善できるよう尽力してまいりますので、よろしくお願いいたします。
			②説明会に参加できない人もいると思う。	(町) ご指摘の通り、説明会に参加できない多くの方がいらっしゃいます。町では、広報誌、HP、インターネット媒体などを通じて、説明会の内容を広報してまいりますのでご容赦ください。
178	11月14日	柏崎	説明会の冒頭、議会代表のあいさつが「一言」とのことでしたが、10分！長すぎる！簡潔に3分以内にしてください。 浪江町復興計画【第1次】について P6 「ふるさとなみえを再生する～受け継いだ責任、引き継ぐ責任～」に○「なみえのころや絆が息づく地域の復興」とありますが「なみえのころや絆」って何ですか？	(議会) 大切な時間を申し訳ありません。原稿自体は3分程度にまとめたのですが、避難されている皆さんの思いをお聞きして、熱い思いが話を長くさせたものと思います。ご勘弁ください。 (浪江のころや絆について) なみえのころについては、それは、浪江町の風土や文化、伝統芸能、先祖代々の土地などによってつくられる「浪江町民が浪江町民であると自覚できるころ」だと考えます。 絆については、町民と町民との繋がり、町民と土地との繋がり、町民と文化や伝統との繋がり、など、町民と浪江町固有の人やものとの繋がりだと考えております。
			P8 「復興の発信」の下から3行目 災害研究都市の実現とありますが、どのようなもので、どうやって実現するのですか？	(町) 現時点で災害研究都市の具体的な姿を明示できずに申し訳ありません。本災害の教訓を次世代に引き継いでいくためには必要との考えに基づき、このような方向性を記載しております。 具体的な姿については引き続き検討してまいりますのでご理解ください。
			P9 「山林の除染について」で「木質バイオマス発電などを活用し、費用の問題を克服しながら、除染を進めていくことができる」とありますが、「できる」と誰が言ったのですか？発電プラントはどこに作るのですか？誰が責任を持ってやるのですか？	(町) ご指摘の内容については、町として「できる」と判断しております。ただし、町単独での実施は困難なことも事実であり、国、県、周辺市町村との連携協力のもと進めていかなければならないと考えております。 プラントの立地、責任の所在等についても、国、県、周辺市町村との協議の中で詳細を決定してまいりますのでご理解ください。

No.	月日	会場	意見	回答
			P6やP13に「クリーンなエネルギーの地産地消」と書いてありますが、クリーンなエネルギーって何ですか？太陽光発電も風力発電も発電原価が高く、そんな地域に来る新たな産業って何ですか？	(町) 現在メガソーラー、洋上風力発電などを中心に、クリーンエネルギーの在り方について模索している段階ではありますが、いくつかの事業者も浪江町内の現地確認を行うなど、興味を示しているような状況です。ご指摘の点についてですが、被災地では選択肢がないというよりも、上記のクリーンエネルギーの他、多くの選択肢の中から町として何を取捨選択していけばよいのかベストの判断を今後していかなければならないものだと考えております。
180	11月9日	つくば	今回の説明会では、福島県の担当者はいないようですが、町と県、県と国との復興への意欲(方向性)が見えない。県は他人事のように感じていると思う。福島県がもっと主体的となって行動してほしい。	(県) 県としては、今回の災害からの復興の第一は「町民一人ひとりの暮らしの再建」だと考えております。そして、一人ひとりの多様な考えや想いに応えるために、「ふるさとの再生」や「町外で安心して暮らし続けることのできる環境」など、多様な選択肢が必要だと考えております。 国・東電の考え方で認められないものは認められないと強い姿勢で向き合っておりまして、皆様のお力添えをお願いいたします。
183	11月9日	つくば	②今回の説明会に行くことができない人もいる。You Tubeなどで説明会をアップしてはどうか？紙だけでもわからない！	(町) ご指摘ありがとうございます。現在、説明会を映像化したものをYou Tubeなどでアップするよう準備を進めております。12月下旬にはアップできる見込みとなっております。
			⑦賠償の時効は3年とHPに掲載すべきだね。人を馬鹿にしすぎているよ。東電の回答も載せてください。	(町) 町としては、賠償に消滅時効を適用させることを許すわけにはいかないと考えておりますので、時効を適用させる考えを改めさせるよう東京電力に強く要求してまいります。 なお、東京電力との交渉経過(照会文章と回答文章)については町HPに掲載されており、随時更新してまいりますので、ご確認ください。
186	11月15日	さいたま	屋根修理(補修)について 浪江は人口も戸数も多いのは承知の上ですが、どのような方々で行っているかが知りたいです。もっと間に合わせた補修での繰り返しでなく、個人の希望も含めて念の入った修理のやり方をして頂きたいと思っております。 注)最初は仕事が(修理)ははじめから、10ヶ月後に私の家が修理になっていましたが雨漏りがはげしく住む家ではなくなります。その様な状態です。一時帰宅しても物一つ片づける間がありませんので。	(東京電力) 被災者の皆さま方から多くの切なるご要望を受け、浪江建設業組合様等の全面的なご協力を得て、居住している瓦屋根シート掛けを平成23年7月より約5000棟(やり直しを含め)を実施してまいりました。今後については誠に申し訳ございませんが、今年12月末をもって終了させていただきます。それ以降の分は誠に申し訳ございませんが財物に係わる賠償の中で適切に対応させていただきたいと思っております。
187	11月15日	さいたま	③東電ホームページの「事故にあわれたみなさま」の入り口が削除されたのはなぜ？(Q&A方式のページ請求うんぬんが書いてある。)	(東京電力) 「事故にあわれたみなさま」といったコンテンツはございませんが、トップページに記載していた時期はございました。こちらに関してはコールセンターの連絡先を記載していただけており、現在もトップページにてお知らせさせていただいております。
192	11月15日	さいたま	復興住宅について 私達は今、東京の板橋、武蔵野、県内の南相馬に分かれて生活しています。主人の両親(特に母)が南相馬にも復興住宅ができるの事で福島に帰りたいと申込みを希望しているが、まだ東電が落ち着いていない中、子供たちは線量を気にするし、両親は帰りたいと板挟みで困っています。抽選だと聞いているので外れた時の両親の精神的な部分も心配だし、もし両親だけ戻っても何かあったら・・・と心配です。長い間、荒れている田んぼの今後についても心配です。	(町) 町外コミュニティへの入居自体は個々人の判断となってしまいますが、現時点では町外コミュニティの具体的な姿が明確でないことでより一層のご不安を与える状況となっております。 今後、町外コミュニティの整備に併せて、希望される方々のニーズをきちんと把握し、ニーズに沿ったコミュニティ像を明確に提示し、個々人が判断できるような前提を整えてまいりますのでご理解ください。

No.	月日	会場	意見	回答
193	11月20日	郵送	<p>2. 東京電力に対する質問 事故に伴う相当因果関係によって生じ損害については賠償すると基本方針になっているが、これから述べる以下についてはすべて原発事故による因果関係と思えるが</p> <p>(1) 車両の売却損の件 避難時車両を自宅に置いたままで浪江町からの連絡で23年7月車両一斉持ち出しに参加、自宅より持ち出すも4ヶ月間野外に放置したままであったため、放射能に汚染されていることと避難先に持って来てても駐車場に1台しか置けなかったことから売却せざる得ず、新車で購入後1年半位で車検を1度も受けない状態の車を売却、売却損を請求するも対象外とのことであった。</p>	<p>(東京電力) 車両の賠償につきましては、所有者に対して行っております。現在賠償対象となる車両については、○本件事故の発生以降継続して帰還困難区域・警戒区域にあり再使用または譲渡する意思がなく、特例抹消登録済みである自動車です。</p>
			<p>(2) フローラの満期積立金 解約するも減額返戻の件 冠婚葬祭時の利用する目的で積立していた満期金、今後こうした事故により会場を利用することは将来においてなしと判断、解約するも解約違約金を徴収され満期金から減額支払いとなり減額分を賠償請求するも対象外であった。</p>	<p>(東京電力) 積立金の解約減額分につきましては、ご容赦願います。</p>
			<p>(3) 子供が正月、5月の連休、お盆等、故郷へ帰省する代わりに避難先に帰ってきた際に使用する寝具代金 原発事故避難対象者でないので賠償対象外であった。であれば寝具代はどうするのか。子供に寝具がないから帰ってくるな野宿しろとも言っているのと同じでないか。</p>	<p>(東京電力) 避難対象者以外の寝具については本賠償の対象外です。</p>
			<p>(4) 県外避難者の避難先に取引金融機関がなく通帳を記帳するために遠隔地の支店に数時間かけて出向く交通費、さらに預金引き出し等、他金融機関のATMを使わざるを得なく、1回使用する毎に手数料が105円かかるものである。これも対象外であった。</p>	<p>(東京電力) 避難先移動に伴う、交通費の増分、ならびに、ATM手数料につきましては、生活費の増分として、精神的損害の中に含まれる費用として賠償させていただきます。</p>
			<p>(5) 郵便料 役場へ印鑑証明、住民票等、必要書類を取り寄せるのに都度、返信料を含めた郵便料がかかる。避難してなければもの5～6分くらいで自分で窓口に出向くことができ郵便料など必要なく対処できる。</p>	<p>(東京電力) 今回の賠償ご請求に際して、必要となりました住民票等の文書取得料は、請求書「その他」へ領収書の添付及び具体的な理由・ご事情等をご記入のうえご請求ください。</p>
			<p>(6) 電話料 避難前に使用していた領収証3ヶ月分があったので3ヶ月の平均使用額を避難直後3ヶ月間は安否確認、役場を初め公的機関、取引金融機関、諸々の取引先に住所変更等、諸手続きに電話料が極端に増大したため従って事故直後の落ち着くまでの3ヶ月間の電話料は各月を避難後使用した分から避難前の平均使用額を引いた増額分だけを請求するも通信費は対象外であると一方的にはねのけられた。</p>	<p>(東京電力) 通信費の増分につきましては、避難生活等による生活費の増分として、精神的損害の中に含まれる費用として賠償させていただきます。</p>
			<p>まだまだ、こうした類いの諸々の目立たない金額ではあるが、合計、累計すれば期間も長期間であることから結構な金額になり、バカにならないはずである。それが全ての人にとって泣き寝入りさせられている。原発事故によって生じた因果関係のないものでもないはずであり、全く納得できない不満だらけであり、ぜひ追求して欲しい。</p>	<p>(町) 東京電力には、全ての被害者に対し公平・公正な賠償を求めています。</p>